

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,291,971	流 動 負 債	7,180,680
現金及び預金	6,106,126	買掛金	1,056,936
売掛金及び契約資産	4,296,449	短期借入金	700,000
棚卸資産	89,073	1年内返済予定の長期借入金	1,797,367
前渡金	95,431	リース債務	497,333
未収入金	553,011	未払金	2,109,324
前払費用	139,553	未払費用	90,816
その他	14,280	未払法人税等	641,568
貸倒引当金	△1,955	預り金	24,951
固 定 資 産	30,382,036	契約負債	80,819
有 形 固 定 資 産	28,425,734	賞与引当金	57,330
建築物	109,252	資産除去債務	18,203
構築物	989	その他	106,029
機械及び装置	19,584,251	固 定 負 債	27,901,480
車両運搬具	1,857	長期借入金	16,848,451
工具、器具及び備品	178,593	リース債務	7,546,442
リース資産	8,423,071	資産除去債務	3,384,591
建設仮勘定	127,718	繰延税金負債	32,306
無 形 固 定 資 産	1,474,119	その他	89,689
のれん	290,889	負 債 合 計	35,082,161
ソフトウェア	996,771	純 資 産 の 部	
商標権	4,444	株主資本	6,591,751
その他	182,013	資本金	103,751
投資その他の資産	482,182	資本剰余金	4,892,415
投資有価証券	14,990	資本準備金	3,988,401
出資金	50,024	その他資本剰余金	904,013
破産更生債権等	2,516	利 益 剰 余 金	1,595,584
長期前払費用	88,876	その他利益剰余金	1,595,584
その他	328,291	繰越利益剰余金	1,595,584
貸倒引当金	△2,516	新 株 予 約 権	94
資 産 合 計	41,674,007	純 資 産 合 計	6,591,846
		負債及び純資産合計	41,674,007

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		22,939,003
売 上 原 価		16,879,458
売 上 総 利 益		6,059,545
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,919,692
営 業 利 益		3,139,852
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,905	
保 険 差 益	5,577	
受 取 補 償 金	2,571	
受 取 手 数 料	2,480	
そ の 他	2,084	15,619
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	611,865	
支 払 手 数 料	131,499	
そ の 他	22,794	766,159
経 常 利 益		2,389,312
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	153,286	
抱 合 株 式 消 滅 差 益	65,913	
そ の 他	174	219,374
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	150,982	
減 損 損 失	35,964	
そ の 他	3,218	190,165
税 引 前 当 期 純 利 益		2,418,522
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	695,094	
法 人 税 等 調 整 額	127,843	822,937
当 期 純 利 益		1,595,584

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法としております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具は定額法、工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

構築物 20年

機械及び装置 3～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるために、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付型の制度として複数事業主制度としての企業年金基金（はぐくみ企業年金基金）に加入しております。

当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① GXソリューション事業に係る収益

GXソリューション事業に係る収益は、主にPPA型オンサイト太陽光発電ソリューション「R.E.A.L. Solar Power」の設置及び当該発電設備から発電された再生可能エネルギーの売電による収益であり、商品及びサー

ビスの提供時点で履行義務が充足されるため、商品及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。

② エナジートレーディング事業に係る収益

エナジートレーディング事業に係る収益は、電源販売業者もしくは電力卸売市場から電力を調達し、当社の顧客に対して行う電力供給による収益であり、電力を供給した時点で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、17年間の均等償却を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,212,120千円
売掛金及び契約資産	157,611千円
計	1,369,732千円

② 担保に係る債務

一年以内返済予定の長期借入金	1,242,999千円
長期借入金	14,619,833千円
計	15,862,833千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,284,256千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,392千円
短期金銭債務	13,391千円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	29,245,000千円
借入実行残高	20,379,000千円
差引額	8,866,000千円

(5) 財務制限条項

- ① 当社の株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（契約日2023年11月27日）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

ア) 決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2023年6月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

初回判定：2024年6月終了の決算期

イ) 決算期に係る単体損益計算書上の経常損失を計上しないこと。

初回判定：2024年6月終了の決算期

- ② 当社の株式会社みずほ銀行とのコミットメントライン契約（契約日2024年11月29日）には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

ア) 本契約締結以降の各事業年度における単体決算において、経常損益を黒字に維持すること。

- ③ 当社の株式会社みなと銀行とのコベナント付融資に関する特約書（契約日2024年10月31日）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

ア) 各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

イ) 各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益（減価償却前）を2期連続して損失としないこと。

- ④ 当社の子会社でありました株式会社VPP Japanの株式会社みずほ銀行をエージェントとする限度貸付契約（契約日2020年2月7日、2023年2月24日）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

ア) 2020年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

イ) 2022年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

ウ) 本契約に係る半年分の元利金支払相当額以上の金額を該当口座に入金し、以降、半年分の元利金支払相当額以上の金額が該当口座に積み立てられていることとなるよう、該当口座の残高を維持すること。

エ) 2022年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、本件売電事業に係るDSCR（元利金支払前キャッシュ・フロー／貸付にかかる元利金支払額）が2期連続で1.05を下回らないこと。

オ) 本契約に係る設備機器の一部又は全部について、売電が停止し、1年以上売電開始の目処が立たない場合（本件売電契約の締結先が本件設備機器を買取る場合を含む。）は、契約詳細に基づく金額を該当口座に入金し、残高を維持すること。

カ) 各月末日を基準日とする該当口座の残高につき、PPA事業によって発生した同一基準日における余剰売電債権額の合計額以上となるよう維持すること。

キ) 本契約締結以降、本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、条件を充足する場合でない限り、配当を行わないこと。

- ⑤ 当社の子会社でありました株式会社VPP Japanの株式会社三菱UFJ銀行との実行可能期間付タームローン契約（契約日2024年6月26日）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約に従って担保設定を行い、その第三者対抗要件を具備する必要があるほか、連続する2期について当該条項に抵触した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

ア) 決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2023年6月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

初回判定：2024年6月終了の決算期

- イ) 決算期に係る単体損益計算書上の経常損失を計上しないこと。
- ウ) 2025年6月期決算以降の決算期のPPA事業に係るDSCR（元利金支払前キャッシュ・フロー／貸付にかかる元利金支払額）につき、1.20を下回らないこと。
- ⑥ 当社の株式会社東日本銀行との金銭消費貸借契約（契約日2024年9月30日）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ア) 2025年6月期以降の各事業年度末における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2024年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- イ) 2025年6月期以降、各事業年度における損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
- ⑦ 当社の日本生命保険相互会社との金銭消費貸借契約（契約日2024年11月29日）には、債権譲渡担保が設定されており、以下の事項に該当した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ア) 2025年6月期以降の各事業年度末における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2024年6月期末の金額のいずれか大きいほうの80%以上に維持すること。
- イ) 2025年6月期以降、各事業年度の損益計算書上の営業利益、経常利益のいずれかが損失となったとき。
- ウ) 2025年6月期以降、各事業年度において算出されるDSCRが1.25を下回ったとき。
- ⑧ 当社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日2025年3月24日）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ア) 各事業年度末における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。
- イ) 各事業年度における損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
- ウ) 各事業年度において算出されるDSCRが1.2以上を維持すること。

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期前払費用償却	183,432千円
未払事業税	20,567千円
未払費用	3,850千円
賞与引当金	17,084千円
減価償却超過額	15,153千円
減損損失	28,699千円
資産除去債務	1,044,494千円
税務上の繰越欠損金	14,390千円
その他	64,479千円
繰延税金資産小計	1,392,151千円
評価性引当額	△498,577千円
繰延税金資産合計	893,574千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△925,806千円
その他	△73千円
繰延税金負債合計	△925,880千円
繰延税金資産の純額（△は負債）	△32,306千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.8%から30.7%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）と法人税等調整額がそれぞれ3,897千円増加しております。

4. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	205円29銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
純資産の部の合計額	6,591,846千円
純資産の部の合計から控除する額	94千円
（うち新株予約権）	94千円
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	6,591,751千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	32,110,000株

(2) 1株当たり当期純利益	49円80銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	1,595,584千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	1,595,584千円
普通株式の期中平均株式数	32,039,726株

(注) 1. 2024年12月11日開催の臨時取締役会において、A種優先株式及びB種優先株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2025年1月6日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、同日付で当該種類株式を消却しております。

2. 2025年1月10日に1株につき5,000株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。